

第5回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催結果

- 1 日 時 平成31年3月7日(木) 午前10時00分～午後0時10分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第5・6会議室
- 3 出席委員 11名
和田会長、佐藤副会長、青柳委員、加藤委員、金森委員、武野委員、
日高委員、松崎委員、峯委員、森村委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 3名
中山委員、林委員、松木委員
- 5 出席職員 村越福祉保健部長
＜高齢者支援課＞
山田高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、
奥野地域支援係長、小暮福祉相談係長、石渡介護予防生活支援担当主査、
石谷在宅療養推進担当主査、鈴木施設担当主査、
岸野高齢者支援課事務職員、縄稚高齢者支援課事務職員
＜介護保険課＞
坪井介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
奥資格保険料係長、横関介護サービス係長、山元介護認定係長
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 内 容 (1) 本日の会議について
(2) 平成30年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けて
(3) 平成31年度高齢者支援課予算概要(地域包括支援センター関連)について
(4) 平成30年度認知症高齢者グループホームの公募等について
(5) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について
(6) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)の策定に向けた将来推計について
(7) 平成31年度協議会開催予定について
(8) その他
- 8 配付資料 資料7(更新版) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
資料30 平成30年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書
資料31 平成31年度府中市地域包括支援センター関連予算概要

資料32 平成30年度認知症高齢者グループホームの公募等について

資料33 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

資料34 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定
に向けた将来推計について

9 全文録

○事務局 皆様、おはようございます。

本日は、ご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、平成30年度第5回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。

本日は、松木委員、林委員、中山委員から、都合により、欠席とのご連絡をいただいておりますが、

14人の委員のうち、11人の委員にご出席をいただいておりますので、出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第4条第2項により、本日の会議が有効に成立いたしますことをご報告申し上げます。

また、本日は地域包括支援センターの内容もございますので、各地域包括支援センターのセンター長にも出席いただいております。

続きまして、本日、傍聴を希望されている方が1人、お見えになっています。傍聴の許可につきまして、当協議会の判断をいただきと存じます。よろしくお願いいたします。

○会長 皆様、おはようございます。

先ほど、事務局から傍聴の申し出がありますので、皆様にお諮りします。傍聴を許可することに、ご異議はございませんか。

（委員からの「異議なし」の声あり）

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

（傍聴人入室）

○事務局 ここで、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にご送付させていただきました資料が、「資料7(更新版) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」、「資料30 平成30年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書」、「資料31 平成31年度府中市地域包括支援センター関連予算概要」、「資料32 平成30年度認知症高齢者グループホームの

公募等について」、「資料３３ 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」となります。

また、本日、机上に配付させていただいているのが、「本日の次第」、「資料３４ 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第８期）の策定に向けた将来推計」についてでございます。この資料３４の資料名については、通知に掲載したものから変更になっておりますので、ご了承ください。

そして、今年度より委員になられた方には、参考として、冊子で府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第７期）策定のための調査報告書となります。

資料につきましては以上ですが、不足等はありませんでしょうか。もし、途中で不足等に気づいた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは本日の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。改めてよろしくお願いいたします。それでは、次に、前回の議事録の確定をしたいと思います。すでに委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 委員の方から修正のご連絡はございませんでしたので、今回、改めて資料配付はいたしませんでした。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、次第１の「本日の会議について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、「資料７（Ａ４横の）府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」をご覧ください。

今回、第５回の協議会につきましては、主に地域包括支援センター運営協議会に関することとなります。先日、市職員が各包括を訪問して行った、「業務チェック結果報告」と「平成３１年度予算の概要」を皆さんにご確認いただきます。また、計画等推進協議会については、来年度の予定についてご連絡するものとなります。

本日の会議についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。

(委員からの意見・質問なし)

それではないようですので、次第 1 は以上とします。

次に、次第 2 の「平成 30 年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成 30 年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果についてご説明させていただきます。

資料 30「平成 30 年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書」をご覧ください。こちらにつきましては、11 か所の地域包括支援センターごとに業務チェックシートを作成していただき、それに基づき、市職員がセンターへ赴き、活動内容や現状の課題などをヒアリングしたもので、今年度で 8 回目となります。

今回のヒアリングは、平成 30 年 12 月から 31 年 1 月の間で実施したものです。

ページをめくりまして、1 ページをご覧ください。

「1 実施概要」でございますが、まず、目的としまして、地域包括ケアシステムを構築していくに当たって、地域の相談窓口となる地域包括支援センターの運営が、安定的・継続的に行われることが重要であることから、地域包括支援センター自らが、その取組を振り返るとともに、市がセンターの運営や活動に対する点検や評価を実施し、その結果を踏まえて、センターと市の事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことを目的としております。

次に方法としましては、市の高齢者支援課、「福祉相談係」、「地域包括ケア推進係」、「介護予防生活支援担当」、「在宅療養推進担当」の職員 4 人が、チームで、各地域包括支援センターを訪問し、記載の 9 つの対象業務等についてヒアリングを行い、その結果について、センターごとによく取り組んでいる業務や、今後取り組んでいる業務をまとめ、本日ご報告するものです。

結果につきましては、2 ページ以降に見開きで、センターごとに、左側から順に、各センターが作成した「基本情報」、「地域特性」、右に移り「人員配置」を記載しております。続けて、ヒアリングの結果につきまして、「よく取り組んでいる点・改善された点等」、「改善が必要な点、今後期待される取組等」を記載しています。

各センターの状況については、報告書に記載のとおりですが、共通した取り組みとして、従来から、センターが開催する高齢者地域支援連絡会等の会議での、自治会、民生委員、介護事業所、医療機関などの関係機関との顔の見える関係づくりや、介護予防事業や認知症サポーター養成講座での取組、また、お祭りや総会などの自治会行事への参加など、きめ細かい活動を通じて、ネットワークの構築に努めております。

各センターのことにつきましては、本日、各センター長が見えていますので、この後、3分程度、補足情報について発言していただきます。

なお、今後も、この業務チェックは継続していく予定です。各センターにおいては、よく取り組んでいる点についてさらに伸ばす、また、改善点等に関しては、次年度の計画に生かす等、この業務チェックを活用していければと考えています。地域包括支援センターに求められる役割は、今後さらに拡大していくことが予想され、そのようななか、市としても、この結果を踏まえて、次年度の活動に生かしていきたいと考えております。

説明は以上です。続けて、各地域包括支援センター長から順番に発言していただきます。

○泉苑 よろしくお願いいいたします。泉苑のヒアリング結果につきましては記載のとおりですが、強調したい点、追加したい点をお話させていただきます。

まず評価していただいた点につきまして、強調したいところは職員間の情報共有化です。私たちは全員交代勤務ですので、職員全員が一堂に会することは難しいのですが、それでも、問合せがあった際に担当でないと分からないということがないように、一週間に1回の定例会議や日々のミーティング、記録方法の工夫、また申し送りの徹底をすることで職員間の共有を図りました。これは、総合相談や予防支援のケースに限らずに業務全般において徹底することで、業務が滞りなく行えるようになったということと、他の職員が従事している内容を理解することにもつながったのかなと思います。ただし、包括にはそれぞれの専門職が配置されているという点もあるため、それぞれの職種の専門性を生かす体制づくりも忘れずにいたいと思っております。

次に改善したい点、これから取り組みたい点として強調したいのは、地域を改めてよく知る、認識を深めることだと考えております。地域には様々な団体や社会資源等がありますので、そちらとの連携をさらに深めるために、何か小さなきっかけでもよいので、それを見つけて適宜顔を出していきたいと考えております。

また、私たちの地域は非常に高齢化が進んでおります。段々と世代交代の時期に入っているのかなとも感じております。地域の担い手の新たな発掘に力を注ぎまして、若い世代の方との交流の機会を模索していきたいと思っています。私たちの地域は介護サービス事業所をはじめとする社会資源が少ない状況ですので、市外を含めた社会資源の情報を改めて収集しまして、お付き合いの幅を広げていきたいと思っております。

医療・介護連携につきましては、資料に指摘が記載されておりますが、医療連携の機会是非常に増えており、対応に追われているところもあるのですが、事例の報告書を挙げる基準について包括と府中市とで相違があったということがヒアリングで分かりました。せっかく力を入れている事業ですので、報告書としてまとめて積極的に提出したいと思っております。以上です。

○よつや苑 どうぞよろしくお願いいたします。よつや苑からは強調したい点を2点に絞りましてご説明させていただきます。

まず1点目は防災についてです。資料の「地域特性」にも記載がありますが、よつや苑エリアは、住吉町・四谷エリアが多摩川沿いに位置しまして、もともと防災意識の高い地域となっております。今年度は初めての取組としまして、2月に実施した高齢者地域支援連絡会において市の防災危機管理課職員を招き、多摩川氾濫に係る水害について話し合いの場を設けました。よつや苑の施設自体も多摩川沿いにあるものの、福祉避難所としての役割もあるため、地域の方にとっても関心が高くなっております。

本年1月に設置されました、地域包括支援センター災害時対応連絡会にも出席させていただいておりますので、来年度に向けましては、地域の方にも防災のことを切り口に、災害時のためだけではなく、日ごろからの地域のネットワークづくりが大事になってくると思いますので、この点を重点的に取り組んでいきたいと思っております。

次に2点目が、資料の最後に指摘を受けている介護予防事業についてです。よつや苑の担当エリアが広がっておりまして、地域によっては取組が活発ではないエリアもありました。府中市としてサービスCの事業が新年度より新たに始まるということで、3月中に開催予定の自立支援ケア会議に向けまして2ケースの事例を提出しまして、準備を進めているところでございます。地域の方にとっても介護予防関係の事業は、地域における通いの場など地域づくりの意味もありますので、来年度に向けて重点的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○あさひ苑 どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目のよく取り組んでいる点としまして、ヒアリングでは総合相談業務の評価をしていただきました。毎日の見守りが必要な方、もしくは定期的な見守りが必要な方をリストアップし、1週間に1回、職員間で情報共有しながら、関わり方の濃淡を話し合いながら決めてまいりました。そのなかで、土日祝日を含めて関わっていくことで、些細な変化をくみ取ることができたと思っておりますし、今後も継続していきたいと考えております。

2点目としましては、高齢者地域支援連絡会の中に、自治会、民生委員のだけでなく、介護サービス事業所、居宅介護支援事業所の方にも参加していただき、より広く話し合いができたかなと感じております。

改善が必要な点と今後の取組としましては、関わりが弱い地域がまだまだありますので、来年度は関わりを一層持っていきたいと考えております。

また、高齢者地域支援連絡会の中で、地域の医療機関との顔が見える関係づくりはできてきたのですが、地域課題を解決するうえでは、医療機関や薬局の力を借りる場面も出てくると思いますので、この点も来年度に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○安立園 どうぞよろしくお願いいたします。資料の 8 ページに記載のとおり、安立園エリアの高齢化率は 21.5 パーセントでこのうちの後期高齢者が 51.2 パーセント、さらにこのうちの単身で暮らしている方が 37.6 パーセントとなっています。安立園エリアは市の中心で医療、交通など生活の利便性が高い地域なので、単身の高齢者の方も生活できる地域ではあるのですが、災害時やちょっとした体調不良の際に普段の生活が送れなくなるような方が多い地域です。そのなかで、受診の付き添いが必要だったり、体調が悪いときの 1 回だけの買い物支援を求める声も増えてきております。総合相談においても、ご本人だけでなくご家族も含めた支援を心がけておりますので、総合相談の複雑化や時間を要するケースが増えてきている印象です。

おそらく安立園は 11 ある包括の中で 1 番予防プランの担当者数がとても多く、直接担当するケースがひと月で 150 件ほどあるため、それを 6 人でやりながらの総合相談であったり、他の事業も取り組んでいる状況となっております。在宅療養の推進によって、がん末期の方やターミナルの方が病院から退院するケースも増えてきているため、スピーディーな連携や支援が必要となっております。

ヒアリング結果の中で強調したい点は介護予防事業に関してです。安立園エリアでは平成 29 年度から地域リハビリテーション活動支援事業を活用しており、今年度は自主グループやシニアクラブなどのグループに対して継続して関わりを持ち、水分や栄養などの様々な視点でリハビリテーションの方に見ていただき、みんなで支え合いながら活動を継続できるような取組をしております。

ケアマネジャー支援として地域ケア個別会議の場だけでなく、薬品投与など生活全般を見られるような研修の場も用意しているなど、リハビリテーションをいかに地域包括ケアに組み込んでいくのかについて模索し、また気づきの多い 1 年となりました。

次年度に向けては、健康推進課の元気いっぱいサポーター事業の場に介護予防コーディネーターと地域リハビリテーション活動支援事業の PT（理学療法士）も参加し、「地域を皆さんの力で元気にしませんか」というお誘いをさせていただきました。これを口コモフレイル解消隊と命名しまして、地域の体力測定のお手伝いをすることや自主グループの活動支援をする方を募り、2 名ほど手を挙げてくださったので、今年度すでに体力測定会のお手伝いをさせていただきました。これは、地域を元気にしていただくということなのですが、前期高齢者の活用という視点がありまして、後期高齢者が増えるなかで地域の支え手として求めていけたらという思いがあります。そして、前期高齢者が 10 年後に後期高齢者となったときに地域につながりがあることが、自分のためや地域のためになるのかなとも思いますので、元気なうちから地域でがんばりましょうというアナウンスをしております。

現在活動されている方は、八幡町と晴見町の方がお一人ずつなのですが、今後は安立園

エリアの中の天神町が、利便性があまり高くないがゆえに地域の支え合いの意識があるのですが、それを課題が上回る日も遠くないので、天神町の自治会に対して介護予防の取組を働きかけ、自治会単位で活動できる方法を模索していきたいと考えております。以上です。

○しみずがおか 資料の10ページをご覧ください。

まず総合相談ですが、しみずがおかは近隣の方から「どうやらこの方は困っているのではないか」という声を多くいただきます。また、民生委員、コンビニエンスストア、清掃業者などからも同様の情報提供があります。そして実際に訪問したときに、その方がどのサービスにも結びついておらず、家の中にゴミが溜まっている場合に必要なサービスを案内しようとしても会っていただけないこともあり、ご説明してもサービスの利用意向がなく、自分は何も困っていないという方も多くいらっしゃいます。

こうした方々は、一回だけのサービス利用では継続していかないので、繰り返し訪問することが必要になりますが、訪問しても必ず会えるとも限りませんので、職員同士で相談した際に不在でも、まずは私たち包括が心配しているということが伝わるようなメモを残しておくことで、次に訪問した際にそれがなくなっていれば、その方は目を通してくれたのだらうと思えますし、元気に過ごされているのだらうという見守りの方法を取っております。

最終的にはサービスには結びつかずに亡くなるケースもありますが、ご家族が最後に自宅を整理する中で訪問カードがきれいに束ねてあった様子を見つけたり、実際にお会いした際に「今度お茶でも飲んでいってよ」と優しい言葉をかけていただけるようになったため、地道な訪問により包括のことを信頼していただけるようになってくると実感しております。

また、認知症初期集中支援事業では青柳先生にお世話になっておりますが、当初はサービスに結びついていない方も認知症初期集中支援事業を利用することでサービスや医療につながるようになり、本人のケアにも結びついてきております。

資料1ページ目の地図でも分かるとおり、しみずがおかエリアは飛び地のようにになっており、包括は東府中駅の近くにあり、八幡町、清水ヶ丘の方にとっては馴染み深い場所なのですが、白糸台4丁目から6丁目や押立の方は身近に感じにくく、相談に来ていただくことも訪問に伺うことも困難な立地となっております。こうした中で地域のネットワークづくりとして、高齢者地域支援連絡会を開催する際はしみずがおかエリア全体で実施することは好ましくないため、八幡町と清水ヶ丘で1回開催し、また白糸台は1丁目から3丁目を管轄しているあさひ苑と連携しながら1回開催し、押立についても単独で開催する方式を取っております。このように、担当エリアを3つに分けて高齢者地域支援連絡会を開催しておりますが、特に押立町についてはかなり交通の便が悪いため人の集まりが悪い状

況です。この連絡会は地域のつながりをつくるためのものでもあります。この連絡会に来てくればなければつながりも作りにくい。最後の3つのエリアを合同開催する形で、青柳先生に認知症についての講演をしていただく場を設けました。開催場所は押立文化センターとしたのですが、いかに人を集めるかについて考えた結果、押立文化センターエリアの住宅を中心にチラシをポスティングすることとしました。初めての試みだったのですが、今までいらっしゃらなかった方も来ていただけるなど会場も満席となり、興味深く講演を聴いていらしゃいました。また、席が近い方が会話をする時間も講演の中で設けられたため、とてもよいネットワークづくりの機会になったと捉えております。

介護予防についても押立エリアは人が集まりにくい状況だったため、先ほどと同様にチラシをポスティングした結果、「このような講座があったなんて知らなかったよ」というお電話をいただき、参加申込者も今までの2倍となるなど効果がありました。このやり方をここだけで終わらせるのはもったいないため、車返団地エリアについてもポスティングをして介護予防事業の案内をしたところ、こちらでも想像を超える応募があり、一回の開催では物足りないほどの参加状況でした。こうした案内方法は他の地域にも広げていけたらと考えております。以上です。

○かたまち どうぞよろしくお願いいたします。よく取り組んでいる点としましては、災害時要援護者登録アンケートの未回答者の方への訪問、長寿祝い訪問を包括職員で分担しながら行っております。包括の周知も併せて行うため、おとしよりのふくしを配付しながら訪問しておりますが、元気な方が多いためすぐに相談につながるというわけではありません。しかしながら、訪問した数年後に相談が入るというケースもあり、一度顔を合わせていることから介入もしやすくなるため、今後も継続して行っていきたいと考えております。

また、今後の取組として1点目ですが、今年度は新しい職員も加わったということもあり包括の中での勉強会を何度か行いました。取り扱うテーマは在宅療養や自分たちが関わったケースを振り返るなど、社会福祉士や看護師の知見も加わるように意識しました。企画した側も参加した側もお互いの学びの機会となりよかったため、限られた時間のなかで効率よく勉強会を続けていき、職員のスキルの差を埋めていきたいと思っています。

そして2点目が社会資源についてなのですが、今までは社会資源の情報についてファイルなどで共有してきましたが、なかなか情報の更新がされなかったり、知っている職員と知らない職員とで分かれる状況でした。この点も来年度に向けて改善していきたいため、情報の収集及びその管理についてきちんと取り組み、プラン作成や介護予防に生かしていきたいと考えております。以上です。

○しんまち よろしく申し上げます。今年度の業務チェックを通して来年度に取り組みた

いことについてお話いたします。

まず1点目が地域づくりを通した介護予防について取り組みたいと考えておりまして、今年度も商店、保育園、地域のお祭りなどのイベントを通して高齢者の活動を広げてまいりましたが、高齢者の介護予防の視点を踏まえて、高齢者の方に活躍していただく、やりがいや生きがいにつながるような活動を充実させていきたいと考えております。

社会福祉協議会が運営するわがまち支えあい協議会の協力のおかげで、地域の中に安定した活動をしているサロンが3か所あります。1つ目は子ども食堂というところで、高齢者も自由に参加できるため居場所ともなっているのですが、その活動を通して炊き出し訓練の道具を使って食事の提供をすることから、防災の観点からも活動できていると感じております。また、若い世代の方が子ども食堂に入っている状況もあるので、包括としても協力体制を築いて、引き続き支援したいと考えております。

また、しんまちエリアは自治会が83団体と小規模単位ですが、各自治会の年齢層も上がり活動自体が低迷しているところが多いのですが、ある自治会では単独で活動するのではなく隣り合った自治会同士で協力し合って活動していかなければならないという気づきにつながっているところも出てきております。そういった自治会に関しては、包括も地域づくりの後方支援をしていきたいと考えております。地域づくりをすることで高齢者自身が活性化することは介護予防にもつながりますし、ネットワーク構築にもつながると思っておりますので、来年度はこの点に関して、うまく循環させながら取り組んでいきたいと考えております。

2点目が、相談支援業務で困難ケースが出てきて大変という声が各包括から挙がっていますが、家族の支援がないなど家族の判断力も気がかりのケースが増えており、家族に頼れないため友人に頼った結果、今まででは考えられないような複雑なケースが出てきています。

何か問題が起こるときはその方が疾患を持っているケースが多く、包括が関わってもなかなか医療につながらず、在宅での療養体制が整わないなかでどのように支援をしたらいいのかと頭を悩ませることも増えているように感じます。職場内で主担当はおりますが、他の職員とも相談をしながら早急に適格な判断ができるように日々取り組んでおりますが、非常に難しいケースが頻発しております。職員間のコミュニケーションやスキルアップについては今後も力を入れていきたいと考えております。

来年度はこの2点に力を入れて取り組んでまいります。以上です。

○緑苑 よろしく申し上げます。

資料の16、17ページをご覧くださいと思います。緑苑エリアは高齢化率が18.1パーセントと市内で比較的若いエリアとなりますが、50代が多い地域でもありますので今後爆発的に高齢者数が増えることが予測されます。

まず、ヒアリング結果では、総合相談については、できる限り気軽に相談しやすいような体制づくりを進めています。何か大事になってからの相談ではなく、ちょっと聞いてもらいたいんだけどという程度でも相談してもらえよう、敷居の低いセンターづくりに努めております。

相談の初回については、できる限り2人体制で伺うようにしております。相談内容は簡単な介護についてというだけではなく、末期がん、医療との連携、認知症などに加え、生活困難状況の相談が増えてきている印象があります。暮らせないわけではないけれども切り詰めて生活するしかないなかで状態がどんどん悪化していくというケースが多くなってまいりました。

包括や高齢者支援課だけでは対応できないケースも非常に増えてきており、他機関との連携の必要性を強く感じます。1点だけ事例を挙げますと、消費者被害のご相談が何件かありましたが、キャッシュカードを奪われた詐欺のケースでは警察や銀行と調整して事態を收拾する必要があり、またサクラサイトで被害に遭ったケースでは弁護士に同行して大半のお金が戻ってきた、通信販売で化粧品を継続して購入する契約を本人が気が付かないうちに結んでしまった例も、未開封の商品を返品して若干の返金をしてもらうことができたなどがありました。高齢者の方が生活面で困っているがゆえに詐欺被害に遭いやすく、本人だけではどうしようもないがゆえにどんどん深みにはまるが増えているように思います。

やはり相談を受けた際にどこにつなぐか判断することが難しいケースが増えており、継続した相談支援に時間を要することもしばしばあります。これからは、自分たちの専門性を高めることと合わせて、公的機関を含めた専門機関との連携が非常に必要になってくるものと感じております。

それから、地域の方からの通報や連絡については、新たに宅配業の方からも入るようになり、何かあったら包括へという認識が地域の中で深まってきている印象があります。包括としては、何かあったらではなく何かありそうだったら連絡してもらいたいと考えておりますが、いずれにしても包括が地域に浸透してきている証かなと嬉しく感じます。

緑苑エリアはマンションも多く、若い世代の方が多く入居している状況です。自治会というよりは管理組合という枠の中でお互い様での活動に至っておらず、まだまだ入り込めておりません。ある一方では仕事はリタイアされて少し時間と力が余っているけれども、何をどこでやっていいのかわからない方がいらっしゃり、もう一方では地域の自主グループは高齢化が非常に進んできており後継者がおらず、このままでは80代の方が疲れてしまったらグループ消滅してしまうところもあります。こうした方同士のマッチングについても包括でやっていくべきところかなと思います。

そして、指摘を受けたこととして提出物が遅れていることがあります。業務の進捗についての情報共有で不十分なところがございました。次年度に向けては、業務の進捗状況

について仕組みとして追える形を構築して、業務処理を適切に行えるように進めていきたいと考えております。以上です。

○にしふ ヒアリング結果をもとに抜粋しながら発表いたします。

まず、地域包括支援センターの体制として、人の目を引く広報誌を目指して「にしふ新聞」を1年に4回ほど地域向けに発行しています。主に地域のトピックスを紹介する内容となっており、初めは記事が見当たらないこともあるかと思いましたが、地域サロンや体操などの集まりの場取材することで地域を紹介することができております。そのほかにも、市内の高校生が熱中症の高齢者を助けた事例や、認知症で徘徊していた方を地域の方が保護して助けが来るまで休ませてあげたという事例などを掲載しております。また、取材をするなかで体操の自主グループから介護予防コーディネーターを派遣してもらえないかという相談をもらうなど、新聞作成の過程で新たな関係性の構築にもつながってきていると感じます。

続いて在宅医療に関してですが、今年度に身寄りのない高齢者のケアマネジャーから、在宅で看取りをするのか病院に入院するのかという相談を受けて、医師を含めた意思確認の場を多く設けました。こうした身寄りのない高齢者が増えてきており、いかにリビングウィルを実現するのかについては研究事例として内部で研鑽していければと思っています。

続いて地域包括支援ネットワークのところでは、今年度は地域づくりを課題としまして、高齢者地域支援連絡会では地域課題としてどのようなものがあり、それに対する取組としてどのようなものがあるのかについて話し合いました。また、包括ケア会議においては地域の社会資源の確認や観光箇所、危険箇所の確認も含めてマップづくりを行いました。

続いて改善が必要なところでは、在宅医療の点ですが、今年度に認定調査に伺った対象者の方が急に亡くなるという珍しいケースがありました。主治医がいたのですが、家族が介護、看護について疎いところがあったため、包括と主治医とで調整をした結果、在宅で看取ったという死亡診断書を作成していただきました。こうしたことを踏まえるとACP（アドバンスケアプランニング）についてもケアマネジャーとして考えていかなければいけないのかなと思いますので内部で研鑽していきたいと考えております。

最後に、資料に記載はないのですが、次の世代の育成として実習生の受け入れを積極的に行っております。社会福祉士や看護師を目指す方を多く受け入れることで次の世代の育成をしつつ、教えることは教わることでもあるということを念頭に置きながら、今後も新しい人材の育成に協力したいと考えております。以上です。

○これまさ 地域包括支援センターこれまさは、資料20ページの地域特性に記載のとおり、小柳町、是政が多摩川に隣接しております。こうした住環境が地域住民の意識に影響しているため、地域活動も活発です。

小柳町は多摩川だけではなく排水処理センターも隣接しており、雨がたくさん降ると内水氾濫の危険があるため、水害の情報を五町会で共有する習慣があります。この五町会内で防災意識を高めた結果、相互に安否確認をしていくという住民活動につながっております。課題が多い立地条件だからこそ、住民の皆さんがお互いに仲間づくりをしていかなければいけないという意識が芽生えており、見守り活動や通いの場の創出にも積極的な地域特性があります。

是政も同様の地域特性がありまして、1つの危機意識をもとに住民同士で力を合わせる流れが波及して介護予防活動や地域住民同士で絆を深める活動に発展しております。その結果として、住民主体のサロンが長く継続している点はよいところではないかと思います。

地域包括支援センターこれまの業務としてお伝えしたいのは、相談業務、特に病院が隣接していることから来所相談が多い点です。これまは併設施設がないため、予防担当の職員を含めた全員でケース相談にあたるため、情報の共有をして誰でも対応できるように徹底しております。相談票の回覧などワンストップ体制とともに情報の共有、連携というシステムがかなり進んでおります。

また地域包括支援ネットワーク事業につきましては、高齢者地域支援連絡会を1年に7回ほど開催をし、ほとんどの町会、シニアクラブなどの代表者に参加していただいております。毎回、地域課題をもとに色々な話し合いをしているのですが、原則として、挙がった課題を地域に持ち帰っていただき、皆さん同士で話し合ってくださいようにしています。その話し合いには、休日や夜間であっても、できる限り地域包括支援センター職員として参加をし、住民と同じ意識で課題に取り組んでおります。また、地域課題のアンケートも1年に1回ほど取りまして、それに基づいて次の計画を立てるようなシステム化はなされております。

その他の事業についても、他の地域包括支援センター同様実施しておりますが、最近は虐待の件で悲しい出来事がありました。虐待に関しては、地域住民に出来る限り早い通報のお願いをしておりますが、先の事例ですと息子さんに虐待されている父親を緊急避難させましたら、住民の皆さんから防波堤がなくなって、虐待の矛先が自分たちに向けられるのではないか、防波堤がなくなったことが不安だという発言を聞きました。こうした観点で今まで従事してこなかったため、大変ショックを受けました。私たちは知っているつもりであっても、住民がどのように物事を受け止め、考えているのかをまだまだ把握できていないのだなと思いましたので、今後も驕らずに住民の皆さんの気持ちに寄り添いながら、支援を進めていきたいと思っております。

介護予防の観点からは、通いの場をさらに身近に増やしていくことを目的に活動したいと考えています。できるかぎり自主運営をしてもらえよう支援をしていきたいと考えております。以上です。

○みなみ町 地域包括支援センターでよく取り組めている点について記載内容以外で補足をさせていただきます。

まず、総合相談支援業務の点ですが、南町の自治会数は9団体と少ないのですが、夏祭りやお盆など様々な地域活動が展開されておりますので、その場に出向き、盆踊りの櫓に立って地域包括支援センターを案内するなど、地道な周知活動を続けてきております。周知の結果、見守り相談など地域住民からの相談件数も増えてきております。

また、駅から比較的離れた地域のため個人商店や小さなコンビニエンスストアも多くあり、そうした商店等からも相談や連絡が入るようになってきております。都営住宅も南町内にあることから管轄する東京都住宅供給公社からも連絡や相談の件数が増えてきております。

支援を進めていくなかで、複合的な課題を持つ家庭がかなり多くなってきておりまして、高齢者だけではなくその家族への支援、病院へのつなぎや困窮の相談の件数もかなり増えてきておりますので、毎日走り回っているような状況です。このため、地域包括支援センター内で、朝礼と相談受付簿を活用することで、ケースの進捗に漏れがないかどうか、忘れ去られているケースはないかについて毎日確認をしております。

在宅療養に関しては、終末期で戻ってきて亡くなるまでの期間が2週間しかない事例も多くありますので、できる限りスピーディーに訪問診療、訪問看護につなげられるよう色々な方と連携して、住み慣れた地域で最期を迎えられるよう支援をしております。まだまだ連携不足を感じることがありますので、今後も勉強を重ねていきたいと思っております。

また、1年に2回ほど多職種事例検討会を実施しておりまして、介護関係者だけでなく医療の方など色々な方に来ていただいて、それぞれの専門性の視点を学びつつ情報を共有することを心掛けておりますので、次年度も引き続き実施していきたいと考えております。

介護予防に関しては、地域活動が盛んな地域ですので、その地域活動への参加を住民に促すことや、新たな資源の発掘や開発のお手伝いも続けていきたいと考えております。

また、改善が必要な点としましては、まだまだ地域包括支援センターの周知が不十分だと思いますので、地域住民に対してだけではなく、企業等にも働きかけていきたいと考えております。

家族介護者教室については、懇談会形式で毎月開催しておりますが、参加者がゼロのときもあるため、地域包括支援センターが家族介護者支援も行っていることをケアマネジャー、自治会、民生委員などの協力を得ながら、周知していきたいと考えております。以上です。

○会長 ありがとうございます。まず事務局から、実施概要と平成30年度度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について説明していただきました。

そのほかに、11の地域包括支援センター支援センター長から業務チェックをプラスア

ルファを踏まえて説明していただきました。

できれば、委員の皆さま全員からご意見を頂戴したいと思います。

○委員 地域包括支援センターの運営に関してですが、24時間365日の相談受付をしているとあさひ苑から説明がありましたが、他の地域包括支援センターはどのような運営状況なのでしょうか。

○事務局 各地域包括支援センターの業務時間につきましては、基本的には平日にやっている形にはなるのですが、その他の夜間や土日に関してはそれぞれのセンターで電話当番を置いて対応しております。

○会長 よろしいでしょうか。本当に地域包括支援センターは最小限の資源で奮闘されていると思います。とりわけ、業務チェック結果で多く挙げたのが、職員間や医療機関との連携に関する情報の共有化をどのようにするのかについてでした。そのほかに事例検討、特に困難ケースの検討をしながら地域のネットワーク化を図っていくことが一番大切だと思いますので、ぜひ事例検討を中心にやっていただければと思っております。他に何かありますでしょうか。

○委員 ただ今の報告を伺いまして、地域包括支援センター業務が大変多岐にわたっており、特に困難ケースには苦労も多いかと思いますが、それぞれの地域包括支援センターの人員配置のところでは、それぞれ異なっているようです。通院支援、見守り体制の構築など職員が出向くケースもあると思いますので、その間は人手不足になりかねないかと思いますが、この人員配置が異なることは地域包括支援センターが独自で決められているためでしょうか。

○事務局 地域包括支援センターの人員配置につきましては、基本的には3職種、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを置くということがあります。その職種プラスアルファをどうするのかということは各地域包括支援センターの人件費の予算の中で、各法人の判断でやりくりしていただいている形でございます。

○委員 ありがとうございます。その法人も地域に根付いた地域包括支援センターとして活動されているものと理解させていただきました。

○会長 他に何かありますでしょうか。

○委員 ご報告ありがとうございました。2点ほどお尋ねしたいのですが、まずあさひ苑さんのときに、内科の医師との顔が見える関係を構築されてきたとのことなのですが、実際に訪問診療を行っている医療機関が必ずしも市内の医師とは限らない、他地区からの訪問診療の場合について、何か市内の医師とは違って連携しにくいような課題があるのかどうかをお聞きしたいです。

また、安立園さんのときに、ターミナルのケアが増加しているとのことでしたが、スピーディーに対応するための課題があれば教えてください。

○あさひ苑 ご質問いただきました、他地域の訪問診療の医師との関わりにつきましては何度かご挨拶をさせていただいているところではあるのですが、普段の関わりの面では、他地域よりもあさひ苑エリアの中にある医療機関との顔が見える関係づくりに注力しているところでございます。もちろんあさひ苑エリアの中にも訪問診療を主としている医療機関もありますが、その医師とのやり取りはしておりまして、あさひ苑エリアの中にある医療機関の医師から相談をいただくことも何度かございましたので、そのなかで情報をいただくだけでなく、情報のフィードバックをしているところでございます。

○安立園 ターミナルの方への支援として退院支援については、大きな病院の方は訪問診療と訪問看護の方は地域包括支援センターで調整しますので、在宅へのつなぎとしてケアマネジャーさんとの連携はどんどんよくなっています。ただし、在宅療養の価値観について医師とギャップがあるように感じますので、1つ1つのケースを通して理解が得られるよう体制を整えていく必要があると感じております。

また、ケアマネジャーさんにつきましては、家族が病気であるなど様々な状況を受け止めながらの支援であったり、ケアマネジャー自身が医療と介護の区別がつかない状況であったりするなかで、介護保健制度に則って支援されるのですが、家族との関係構築を築く間もなく亡くなるケースもあります。このような場合に、ケアマネジャーさんまでどこまで貢献できたのか不安に思っている様子ですので、たとえば言葉遣いとして、当然のことを言っている本人や家族を傷つけるような発言がなかったかどうかについて家族から聞き取ってケアマネジャーさんにフィードバックしていく必要があるのかなと感じております。家族を含めた気持ちのサポートや亡くなった後のことなど色々あるので、このような体制づくりが課題かなと感じております。

○会長 ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○委員 よつや苑さんやこれまささんにご質問なのですが、俗にハケ下と呼ばれる地域になるのですが、私たち介護保険の事業所間でも水害について話し合ったりします。

よつや苑さんやこれまささんは、介護保険の事業所と防災や水害について情報共有を含めて話し合いはされているのでしょうか。

○よつや苑 よつや苑は特別養護老人ホームを併設した施設でもありますので、水害は切実な問題なのですが、今年度に府中市の防災危機管理課に水害の計画を策定するというスケジュールがあるそうです。先日、その説明会がありましてよつや苑だけでなく学校なども集まるなかで発表されたところです。

近隣の通所事業所と立ち話程度で話し合いを始めたところですので、これからそういった情報も共有しながら、災害時にも避難場所などの資源にもなると思っていますので、そうした切り口で日ごろから連携していくためにも災害に備えて集まれたらと思っております。しかしながら、まだ情報共有には至っておりませんので今後に取り組みたいと思っております。

○これまさ これまさでは、高齢者地域支援連絡会に居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんに参加していただいています。人数は決して多くはないのですが、毎年、高齢者地域支援連絡会のテーマに防災を取り上げますので、その中で防災に関する情報共有はできております。

また、「これまさ広場」というケアマネジャーを対象とした事例検討会がありまして、民生委員さんも参加されているのですが、災害時要援護者のためのキットの説明をすることで市の取組を紹介しつつ、災害時の民生委員さんの役割についても情報共有しております。来年度も同様に実施していきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。副会長から何かありますでしょうか。

○副会長 それぞれの地域包括支援センターのみなさんにご苦労、ご尽力いただいているなど、オーバーワークの中でもがんばっているのだなと思いました。ありがとうございます。負担を軽くするためにはどうすればいいのかという点で2点ほど思うところがあります。

この2点は横展開に関するものですが、1点目はグッドプラクティスと呼ばれる好事例を横展開していくことです。防災などのハイリスクのリスト、また社会資源のリストを作るなどの好事例があると思うのですが、それをそれぞれの地域包括支援センターだけのものにせず、他の地域包括支援センターでも応用できるものは応用していくことで負担を軽くすることができるのではないかと思います。

もう1点は支援困難事例について大変苦労されていることと思いますが、支援困難事例を集め、それが具体的にどのような内容で解決する仕組みや役割分担はどうすればいいの

かなど、課題に対して全員で考える場があってもいいのではないかと思います。ただし、この場を設けることが新たな負担になってしまうといけないので、ご多忙のなかあまり負担のない中で実施することができるのか、あるいはどのようにやればいいのかなどについてお考えがあれば教えていただきたい。

○会長 ありがとうございます。ただいま副会長からありましたが、何か事例があれば教えていただけますでしょうか。

○緑苑 来年度に向けての取組として、地域包括支援センター全体で権利擁護の担当者連絡会のなかで、対応についてのシートを出しながら、それをお互いに見る形で共有することとしております。今までは、どういう事例があり、それが上手くいった、あるいは上手くいかなかったという情報が今までは共有ができておりませんでしたので、共有するための書式を作成して来年度から活用する予定です。

○副会長 虐待は総合的な背景があって起こるわけなので、人権問題の観点からも大切だと思いますが、支援困難事例はもっとバラエティに富んでいると思います。そこで横展開をして全員で情報を共有し、どう対応すればいいのかについて方針、見解、対応について話し合うことがいいのではないかと感覚的に思うのですがどうでしょうか。あまり効果がないようであれば、やる必要もないのですが、私が言いたいのは地域包括支援センターの皆さんの負担を減らすことですし、それが市民の生活を支えることでもあると思いますので、そののところをお伝えしておきます。

○しみずがおか 貴重なご助言ありがとうございます。やはり困難ケースに対応するなかで、最終的には亡くなるケースが今年度は非常に多かったのですが、もう少し何かできなかったかなと思うところがあります。職員が泣いてしまうほどつらいケースもあるので、困難ケースではここで何か介入できなかったかなと振り返ることが大切ですし、次に似たようなことがあればもう少し早い段階で介入できるようになると思いますので、振り返る時間が取れば実施していきたいと思いますし、他の地域包括支援センターとも共有していきたいです。また、共有した際にもっといい取組があればぜひ参考にしたいと思いますので、限られた時間のなかで実施できたらと考えております。ありがとうございます。

○会長 それでは時間も押しておりますので、次第2は以上とします。

それでは、引き続き、次第3「平成31年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）」について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成31年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）についてご説明させていただきます。

資料31「地域包括支援センター関連予算案概要」をご覧ください。

はじめに、本予算案につきましては、議会における審議の前ですので、こちらにつきましては、地域包括支援センター11か所の全体の平成31年度の予算額と、比較として、平成30年度の予算額を記載したものになります。

大きく2つの枠で括らせていただいております。上段が介護保険特別会計の予算額5億1,411万9千円と、下段が一般会計の予算額で1億4,020万9千円、合計6億5,432万8千円となります。

特別会計ですが、地域包括支援センターの業務は、介護保険上の地域支援事業を実施することになっており、介護保険特別会計全体としましては、包括的支援事業費の地域包括支援センター運営費が、増額となっております。これは、一般会計で予算計上していたものを介護保険特別会計に移行したことによる増となっております。

また、一般介護予防事業費は、30年度まで教室や人口の多寡で配分していましたが、全センター同一額にするなどの見直しを行ったことにより減となったものです。

次に、一般会計の減額の理由でございますが、地域包括支援事業費については、特別会計に移行した分によるもので、地域デイサービス事業費は会場費や事務経費の見直しに伴う減となっております。

平成31年度予算額は平成30年度と比較して、一般会計と特別会計の合計で、4,921千円の減の、654,328千円、率にして約0.7%の減となっております。

次に、下の参考1 地域支援事業費の構成につきましては、包括支援センターの業務における事業を図で示したものです。 からの数字は、上の表の丸数字に合うものです。

裏面をご覧ください。参考2として、介護保険特別会計の、地域支援事業全体の予算額と、参考3として、地域支援事業費の財源の内訳を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、平成31年度地域包括支援センター関連予算案の概要を説明していただきました。

それでは、事務局から説明のあった「平成31年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）」についてご質問・ご意見等がありますか。

○委員 平成30年度と比べて平成31年度の予算が492万円の減額となっておりますが、それは人口が変わったために予算が減額となったのでしょうか。

○事務局 予算減の主なところだと、の一般介護予防事業費、介護予防普及啓発事業

費が931万円の減となっており、また一般会計のところでは地域包括支援事業費が685万円の減、地域サービス事業費が206万円の減となっております。一般会計の地域包括支援事業費につきましては、基本的には特別会計に移行するところでの減となっております。また、地域サービス事業費につきましては実施回数の見直しに伴う減、また特別会計の介護予防普及啓発事業費につきましても、先ほど申しましたが開催回数の減ですとか、平成30年度までは人口の多寡で判別していたところを全センターを同一額に見直したことによる減となったものでございます。人口減に伴っての予算編成とはなっていません。よろしくお願いします。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 よく分からなかったのですが、地域包括支援事業費の減額は、65歳以上人口の減少に伴い減額となったのでしょうか。

○事務局 地域包括支援事業費につきましては、裏面に特別会計の地域包括支援事業費の全体額を示しておりますが、こちらのほうは介護保険上の地域包括支援センターを含めた全体的なサービスといいますか事業の予算額となっておりますけれども、こちらにつきましては、基本的には同額として対応しており、その中で地域包括支援センターによっては事業の組み換えにより減になってしまっているという形になります。

○会長 内容的には分かったのですが、先ほどの委員が仰ったのは、高齢者数に対して一人当たりの予算額を換算しているのかという質問でしたので、そういう予算の組み方かどうかをお聞きしたいのですが。

○事務局 地域包括支援センターの委託料に係る予算につきましては、高齢者数をおおよそ1,000人単位でグループ分けをして積算しております。このグループ分けに従って1つの地域包括支援センターが幾らになるのかを算出しまして、おおむね2,500万円前後の委託料となっております。

今回は、グループ分けにより高齢者人口が増えた地域包括支援センターがありましたので、包括的支援事業費の1,400万円増額分と一般会計における地域包括支援事業費の685万円の減額とを合わせた、会計区分の変更を考慮しても総額で増額しているところです。

また、全体で490万円減額となった理由の一つとして、一般介護予防事業費が930万円ほど減額となっております。こちらは平成30年度の介護予防コーディネーターの執行部分を財政当局と折衝するなかで実績値に合わせて減額したところですので、これに

ついても人口の増減ではありません。

地域デイサービス事業におきましても、さきほどご説明しましたとおり、予算編成段階で地域包括支援センターから平成31年度予定を確認した結果、講座等の開催数が減少となっていたことから、予算額も減額となったところでございます。

○会長 ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。

○委員 認知症初期集中支援事業に係る予算が平成30年度に比べて半額近くになっておりますが、これは昨年度に支援を行った10ケースの予算がこの程度で済んでいたためということでしょうか。

○事務局 今回編成しました予算額につきまして、基本的に平成30年度に対応した委託料を踏まえての編成となっております。実際に市で見込んだ認知症初期集中支援事業の管理や訪問の回数が実態よりも大きく下回っていたことに伴いまして、実績に合わせた減という形で編成しております。

○委員 平成30年度はこれくらいの予算で済んだということでしょうか。

○事務局 平成30年度はまだ完了しておりませんが、これくらいの予算内で収まるものと思います。

○委員 私の把握する限りでは交通費を含めて、かなり地域包括支援センターに負担していただいている印象がありますし、また認知症疾患医療センター側も無料のボランティアをしているような状態です。車代、ガソリン代の支払いは地域包括支援センターに負担していただくなどについて、かなり問題になっていたかと思うのですが、今後受けるケースも増えていくと思われますので、必要になった際に支給していただけるのかという問題があると思います。

○事務局 各地域包括支援センターに車を出していただいているガソリン代については、全体の委託料のなかで賄っていただいているという現状がございます。予算編成上、そういった経費につきましては次年度以降に組み込むような形を考えておりますので、今後実績に合わせて、平成31年度は決まっておりますけれども、平成32年度以降に検討していきたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○事務局 若干補足をさせていただければと思います。認知症初期集中支援事業に係る経費につきましては、平成30年度に始まったばかりですので、様々な見えていない経費のことをどのようにこの事業に組み込んでいくのかについては、今後の検討課題であると認識しております。皆さんから様々なご意見や要望を伺ったなかで対応を検討していきたいと考えております。

しかしながら、平成31年度の認知症初期集中支援事業につきましては予算計上済みでございますので、かかる経費につきましては個別にご相談していただきながら、対応できることや対応できないことのご案内をさせていただくようになるのかなと思います。現時点で、全体的にこうなるということをお示しできませんが、今後の対応については十分に検討していきたいと考えております。

○会長 他にはありませんか。それではないようですので、次第3は以上とします。

それでは、引き続き、次第4の「平成30年度認知症高齢者グループホームの公募等について」、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成30年度認知症高齢者グループホームの公募等につきまして、高齢者支援課施設担当の鈴木よりご報告させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料32をご覧ください。

まず、1の「公募及び選定の経緯」でございますが、認知症高齢者グループホームにつきましては、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域ごとの整備が求められており、市では、従来より府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、公募により整備を進めているところです。

これまでも本協議会にて、ご報告しておりますが、本市の認知症高齢者グループホームにつきましては、平成28年度末に1事業所が廃止となったことを踏まえ、平成29年5月及び平成30年5月に、それぞれ事業者の公募を行いました。応募はありませんでした。

このような状況を踏まえまして、資料中段の2の「平成30年度第2回認知症高齢者グループホーム公募概要」の表のとおり公募期間の延長や募集地区の拡大等の見直しを行い、平成30年7月に再度公募を実施しましたところ、資料下段の3の「事業者の提案内容」の表のとおり、セントケア東京株式会社より提案がありました。事業計画の内容は表に記載のとおりですが、今回の提案については、認知症高齢者グループホームのほか、看護小規模多機能型居宅介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所を同一の建物に併設する

内容となっております。特に看護小規模多機能型居宅介護事業所については、市内で初めて整備される事業所となります。

これらの併設サービスを含めて、市の基準に基づき、書類審査及びヒアリング審査を行い、計画に基づく事業者として選定しましたので、報告させていただきます。

次に、裏面をご覧ください。4の「今後の予定」でございますが、事業者は、認知症高齢者グループホーム等の整備に当たって、東京都の建設費等補助金の活用を予定しているため、市から東京都に対し、補助金交付の申請手続を進めてまいります。

なお、補助金交付決定後は、市を通じて事業者に対して補助金を交付するとともに、事業者は選定結果のとおり整備を進め、平成31年度の地域密着型サービス指定関係部会において、事業者の指定にかかる審査を行う予定となります。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、事務局から説明のあった「平成30年度認知症高齢者グループホームの公募等について」ご質問・ご意見等がありますか。

（委員からの意見・質問なし）

○会長 ないようですので、次第4は以上とします。

それでは、引き続き、次第5の「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催状況につきまして、本日は2月4日の開催分を報告させていただきます。

なお、会議録にございます当日資料につきましては、配付を省略させていただいておりますので、ご了承ください。

お手元の資料33「府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」をご覧ください。はじめに、1の部会名から5の報告協議事項は記載のとおりでございます。

次に、6の会議の結果（1）の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」のアの地域密着型通所介護でございますが、事業所名は「デイサービス いちじく」、事業者は「株式会社いちじく」、所在地は府中市本町2丁目24番地の7、日常生活圏域は第4地区、サービスの種類は「地域密着型通所介護」、利用定員は10人、指定日は平成31年3月1日でございます。

指定にあたり、申請書類等の照合及び現地調査を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

次に、(2)の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」のアの地域密着型通所介護でございますが、事業所名は「デイサービス パーク郷土の森」、事業者は「株式会社満月堂」、所在地は府中市是政6丁目27番地の1、日常生活圏域は第2地区、サービスの種類は「地域密着型通所介護」、利用定員は10人、指定更新日は平成31年3月1日でございます。

指定更新にあたり、申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

次に、イの地域密着型通所介護でございますが、事業所名は、「リハビリステーション あずさ」、事業者は「株式会社 梓」、所在地は府中市栄町1丁目5番地の1第3栄町レジデンス1F B、日常生活圏域は第3地区、サービスの種類は「地域密着型通所介護」、利用定員は17人、指定更新日は平成31年3月1日でございます。

指定更新にあたり、申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

最後に、(3)「他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」でございますが、当該事業所の指定更新にあたり、申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

以上で、指定関係部会の報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、事務局から説明のあった「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について」ご質問・ご意見等がありますか。

(委員からの意見・質問なし)

○会長 それでは、次第5については、以上とさせていただきます。

次に、引き続き、次第6の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定に向けた将来推計について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定に向けた将来推計につきまして、お手元の資料34に基づき説明させていただきます。

はじめに、1の趣旨でございますが、本市では、平成31年度より府中市高齢者保健福

祉計画・介護保険事業計画（第8期）（以下「第8期計画」といいます。）の策定に向け、本協議会での協議やアンケート調査等の実施を予定しています。

このことに先立ち、2025年度における要介護者数や介護保険料等の将来推計について報告するものです。

なお、今回報告する数値には、既に推計しているものを含んでおります。

また、今後、第8期計画の策定の際には、これらの数値のほか必要な情報を提供してまいります。

続きまして、2の「2025年度における将来推計について」の（1）要介護者数・要支援者数でございますが、合計で13,326人と推計しておりまして、要介護（要支援）度別の人数は次の表に記載のとおりでございます。

次に、（2）の介護保険料でございますが、2025年度の推計値を8,124円としております。

次に、（3）の日常生活圏域単位の65歳以上人口でございますが、合計で58,681人と推計しておりまして、各日常生活圏域別の人数は、次の表に記載のとおりでございます。

次に、（4）の認知症高齢者数でございますが、各年齢層の認知症有病率が2012年度以降一定と仮定した場合の認知症高齢者数が10,856人、各年齢層の認知症有病率が2012年度以降上昇すると仮定した場合の認知症高齢者数が11,736人と推計しております。

次に、（5）の一人暮らし高齢者数でございますが、65歳以上が15,999人、75歳以上が9,017人と推計しております。

次に、（6）の必要となる介護人材の数でございますが、2025年度の推計値を6,495人としております。

最後に、3の市民周知についてでございますが、府中市ホームページなどにより、市民に対し広く周知してまいります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。ただ今事務局から、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定に向けた将来推計について説明していただきました。

それでは、事務局から説明のあった「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定に向けた将来推計について」ご質問・ご意見等がありますか。

○委員 必要となる介護人材の数が6,495人とありますが、どのような職種を表すの

でしょうか。たとえばヘルパー数なのか、通所職員数なのかケアマネジャー数なのか分かるありがたいのですが。

○事務局 こちらの推計値につきましては、国のほうから示されているシステムがありまして、そこに各市の推計人口などの細かなデータを入力することでおおよその必要とされる人材がどれくらいなのか計算されるようなものになっております。このシステムなのですが、職種によつての細かい構成にはなっておりませんので、大まかな数値のみとなっております。

○委員 現在の数値は出ているのでしょうか。

○事務局 一応現在の数値も出ておりまして、平成30年度で申し上げますと、5,315人でございます。

○委員 5,315人というのはシステムで算出した推計値でしょうか。それに対して実際には何人いてその差をどうしていくのかについて何かお考えはあるのでしょうか。

○事務局 今申し上げた数字はやはり同じツールで算出された数字でございまして、今現在、実際にどれくらいの介護人材がいるのかは把握しておりません。

○会長 とりあえず、平成30年度が5,315人、2025年度には6,495人となることから1,000人増やさなければならないということであります。

他に何かありますでしょうか。

○委員 これだけ介護人材が必要となるところで、介護人材を確保するための何か具体的な方策はあるのでしょうか。

○事務局 府中市という小さな単位で考えることは難しいのですが、一応今年度から介護職員の初任者研修に係る費用を補助する事業を始めておりまして、そういったところからアプローチをしていければと思います実施しているわけでございます。

そのほかにも、介護人材に係る東京都等の研修会やセミナー等がありますので、そういったものは市のほうから事業所のほうへ情報提供することもありますし、一方では国のほうでは消費税率の改定に伴う人件費への加算が予定されておりまして、介護福祉士1人当たり8万円の人件費を付けていくというようなことは、決まってはいいのですが検討中ということを知っておりますので、そういった効果が出てくることを市としては期待をし

ているところでございます。

○委員 介護人材数の話なのですが、たとえば府中市で現在不足しているサービスとか、今後不足するであろうサービスとか、それに対して市ではどのように対応していくのかについてのお考えはありますか。

○事務局 先ほどグループホームの建設の際の説明でも申し上げたんですけれども、府中市では看護小規模多機能型居宅介護の事業所がございませんので、今後は介護と医療の連携が必要ということで、これから高齢者が増えると介護だけでは対応できないという認識を持っていることから、看護小規模多機能の誘致が必要ということで、今回の実現に向けた動きにつながっていると考えております。

○委員 研修制度や処遇改善があったなかで介護人材を確保していくということは分かっている話で、何をやればうまくいくか分かりませんが、近隣の自治体では、その地区で介護の仕事をするとか何か手当のようなメリットがあるようです。千代田区では、10年以上介護員を勤めた方へは報奨が出るという記事も読んだことがあります。何か府中市の介護施設でがんばっている職員に研修だけでなく、メリットが出るような仕組みがあるといいなと常日頃思っている次第です。

○事務局 ただいま施設ということでのお話ではございましたが、今回提出した資料34につきましては、第8期計画の策定に向けた資料の1つとして今回提出させていただいております。ただ今皆さんからいただいたご意見などを踏まえまして、今後、第8期計画に向けてどのように施策に反映していくのか、どのようなことを新たに始める必要があるのかなども含めまして、今後、この協議会で議論させていただきたいと考えております。

○会長 第8期計画に向けて論議をしていくということです。

○副会長 第8期計画に向けて考えていかなければいけないと思うのですが、あまり楽観的な見通しは立てられないと思っています。なかなか人材の確保はできるものではないと思います。第8期計画、その先に2025年があるのですが、ブラックボックスで中身の説明ができないという市民の理解が得られないので、これから第8期計画に向けて、どんなサービスを市内にどんな程度で整備していくのかということ具体的に明らかにしていけば、そのためにこれくらいの人が必要なんだという数字が出ると思います。その数字を出すということと、それを獲得するためにどうするのかということの2点について、しっかりとこの協議会で詰めていく必要があるのだと思います。

ただし、本当に人材の確保ができるのかどうかについては本当に悲観的で、何か委員の皆さんから良いアイデアがあれば出していただければと思います。他の自治体では人材不足でグループホームを開設したけれどもオープンはできないということになりかねないわけですから、他の自治体ではうまくいかなくても府中市ではうまくいくよというようなアイデアがあればと思いますし、協議会内でひねり出すしかないと思います。

○会長 いずれにしても人材確保については重大な課題ですので、第8期計画では取組について検討して反映していきたいと考えております。時間も押しておりますので議事を次に進めます。

次に、次第7、「平成31年度協議会開催予定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成31年度協議会開催予定について、「資料7（A4横の）府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」をご覧ください。

資料の中段が平成31年度の予定を示しており、4点の協議事項を並行して進めていくこととなります。

まず、計画等推進協議会としましては、2つの矢印で示したとおり、第7期計画の進行管理と第8期計画の策定準備を並行して進めていくほか、地域包括支援センター運営協議会及び、地域ケア会議・生活支援体制整備の協議会について、全7回の協議会を開催するなかで振り分けながら協議していただくこととなります。

このうち、第7期計画の進行管理、地域包括支援センター運営協議会、地域ケア会議・生活支援体制整備の協議会にかかるものにつきましては、おおむね今年度と同時期に同程度の内容を実施する予定です。

また、第8期計画の策定準備につきましては、まず、第1回から第3回の中でアンケート案の確認をしていただく予定です。そして10月から12月の間にアンケートの実施及び集計と並行して、第4回では、計画の構成等に着手したいと考えております。アンケートについては、第6回において報告を行いたいと考えております。

そして、第7回では、このアンケート結果と第5回に実施予定の地域ケア会議で確認された高齢者の悩みごとや困りごとを確認しながら、府中市における高齢者福祉の実態把握と課題設定をし、平成32年度の対策の検討につなげてまいりたいと考えております。

なお、お示しした予定は、現時点のものでございまして、特に第8期計画策定につきましては、予定を変更する場合がございますのでご了承ください。

また、本日、机に、第7期計画策定の際、実施したアンケート調査をまとめました、薄いピンク色の冊子「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）策定のための調査報告書」をお配りしております。

こちら、市民や事業者等へ行ったアンケートやグループインタビューのまとめとなって

おりまして、来年度のアンケート案を検討する際の拠り所となりますので、参考にしていただければと存じます。

なお、平成29年度も委員でいらっしゃいました方には、既にお配りしておりますので、ご不要でしたらお帰りの際、机に置いておいていただければと存じます。

協議会の開催予定については、以上でございます。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のあった「平成31年度協議会開催予定について」ご質問・ご意見等がありますか。

（委員からの意見・質問なし）

○会長 それでは、次第7、については、以上とさせていただきます。

最後に、次第8の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から2点、連絡事項がございます。

まず1点目ですが、市民委員の追加募集についてでございます。

当協議会の委員は現在14人で、うち、公募による選出が林委員1人となっております。公募委員は、1年前に2人を募集をいたしました。応募が1人であったことから、現在1人の選出にとどまっております。

来年度は、次期計画の策定に向け、より多くの市民の声を反映すべきと考え、再公募を増員することといたしました。公募期間は3月1日から3月22日までの3週間とし、委嘱決定は4月中旬を予定しております。次回の協議会には、新しい委員が加わるかと存じますので、ご承知おきください。

次に2点目ですが、次回、平成31年度第1回会議の日程等の確認でございます。資料7(更新版)にも記載のとおり、5月23日(木)の午前10時から、本日と同じ、第5、第6会議室で開催したいと考えております。

会議の内容は、例年実施している地域包括支援センターの運営状況の確認に加え、次期計画の策定に向けたアンケート案の1回目の確認などを予定しております。
以上でございます。

よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。市民委員さんが1名追加になることと、次回の協議会日程及び審議事項について説明していただきました。

事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。

(委員からの意見・質問なし)

○会長 それでは最後になりますけれども事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 今年度最後の会議となりますことから、一言ご挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、昨年の5月の第1回会議から5回にわたりまして、大変お忙しいなかご協議をいただきまして誠にありがとうございます。また、専門的知見や市民目線からの貴重な意見をいただきましたことに重ねてお礼申し上げます。

先ほど、2025年の将来推計のところで介護人材の話が出ましたが、国のほうでは必要となる人材の数を少しでも圧縮できるように、AIや介護ロボット、それから外国人人材の導入などについて取り組んでいるのですが、それと同時に2025年問題に対応するためには、地域共生社会の実現ということで支え合いのまちづくりを進めているところでございます。そういった施策を総合的に進めるなかで、この大きな問題に向かっていかなければならないと考えております。

この計画は、府中市の実情に応じた計画ということで、課題も多すぎてどこから手を付けたらいいのか分からないくらいなのですが、やはり府中市の中でできることを皆さんと話し合い、またご意見をいただきながら一歩ずつ進めてまいりたいと考えておりますので、来年度につきましてもどうぞよろしくお願い申し上げます。

1年間、誠にありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

他に全体を通して質問等はございますでしょうか。

ないようですので、これで本日の第5回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了します。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

以上